

平成 29 年 9 月 1 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

**住宅ローン「夫婦連生団体信用生命保険」の取扱開始について**

～ 新たな保障で住宅ローンの返済をサポートします！ ～

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）は、平成 29 年 9 月 1 日（金）より、『夫婦連生団体信用生命保険（以降「夫婦連生団信」とします）』の取扱いを開始いたしましたのでお知らせします。

「夫婦連生団信」は、ご夫婦が連帯債務で住宅ローンを利用する場合に、ご夫婦お二人で加入いただける住宅ローン専用の団体信用生命保険です。通常の「団体信用生命保険」は、ご夫婦のどちらか一方の加入者が死亡または所定の高度障害状態となられた場合に、ご夫婦のお借入れの割合等に応じて保険金が支払われ、住宅ローンの返済の一部として充当されるものですが、「夫婦連生団信」では、お借入れの割合等にかかわらず、住宅ローン残高全額の保険金が支払われるため、ご家族に住宅ローンの返済負担が残らないものとなります。

当行は今後も地域のお客さまの様々なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実に取組み、「お客さまの明るい未来と活力あふれる地域を創造する銀行」を目指してまいります。

## 記

## 1. 取扱開始日

平成 29 年 9 月 1 日（金）

## 2. 夫婦連生団信の主な内容

主な対象商品	ベストホームローン
本団信利用時の 融資利率	適用金利+0.25%上乗せ
ご利用いただける方	・ 当行住宅ローンを新規にお申込みいただく方。 ・ お借入時の年齢が満 20 歳以上 65 歳未満で最終弁済時満 82 歳未満の方（お借入れをされるご夫婦お二人ともが上記年齢の範囲内であることが必要となります。） ※ご加入に当たっては告知が必要となります。告知内容によってはご加入いただけない場合がございます。
保障内容	ご夫婦のどちらか一方の加入者が死亡または所定の高度障害状態となられた場合、住宅ローン残高全額の保険金が支払われ、住宅ローンを完済します。

以 上

《本件に関するお問い合わせ先》  
ふるさと振興本部（尾崎） 経営統括部（高橋）  
TEL 0857-37-0245・0260